【令和５年２月８日 全員協議会】
市長戦略部　戦略推進課

資料２

旧金谷中学校跡地活用事業について

１　要　旨

民間活力導入による活用を目指す旧金谷中学校跡地活用事業について、市は優先的交渉権者を静銀リース株式会社に決定した。今後、提案事業の「トレーラーハウスからはじまる街づくり」について、令和８年３月までの開業を目指した取り組みを進めていく。

２　優先的交渉権者及び提案事業の概要

(1) 優先的交渉権者

・法人名　　静銀リース株式会社

・所在地　　静岡市葵区呉服町一丁目１番地の２

(2) 提案概要　「トレーラーハウスからはじまる街づくり」

移動が容易かつ安価という強みをもつトレーラーハウスを軸にして島田市周辺の観光資源を活用し、ヒトが集まる街づくりを構築。

特に、島田市は観光資源が豊富にある一方で、観光客の宿泊施設が不足しており、トレーラーハウスによる宿泊施設を兼ね備え、観光後に市内に滞在できるようにする。また、食事等も市内企業と連携し、島田市の経済への波及も図る。

さらに、トレーラーハウスは、宿泊施設であると同時に移動可能な施設であるため、災害発生時における仮住まいを迅速に提供できる仕組みを目指す。

※事業の詳細（プロポーザルでの提案段階のもの）は、別紙のとおりです。

(3) 借地面積　54,710.83 ㎡

(4) 事業期間　20 年間

(5) 借地料　　月額 770,000 円

３　今後のスケジュール（予定）

・令和５年２月議会　　普通財産の貸付に関する議案の市議会への提出

・令和５年６月頃　　事業用定期借地権設定契約の締結

・令和８年３月まで　　開業